

平成 28 年 10 月 4 日

香川県環境森林部環境管理課

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）
説明会の開催について

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、フロン排出抑制法が施行されて1年半が経過しましたが、フロン排出抑制法のさらなる周知徹底を図るため、今般、主として機器の管理者（使用者）を対象とした説明会を開催することとしましたので御案内いたします。

つきましては、この機会に法律の内容等を再確認いただきますとともに、引き続き法令順守に努めていただきますようお願いいたします。

なお、顧客様等へも可能な範囲で御案内いただければ幸いです。

記

1 日 時

平成 28 年 11 月 16 日（水） 14 時から 16 時

2 場 所

香川県社会福祉総合センター 7 階 大会議室
高松市番町 1-10-35

3 内 容

(1) フロン排出抑制法について（説明者：香川県担当者）

(2) フロン対策の必要性及び機器の管理者の役割と責務について

（説明者：一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会）

4 対 象

フロンを使用している業務用エアコン及び業務用冷蔵冷凍設備を設置している事業所の管理・事務等担当者

（これらの機器の点検や、廃棄等、関連する業者の方も御参加いただけます。）

3 申込方法及び問合せ先

別紙申込書に必要事項を記載し、ファクシミリにて申込みください。

香川県環境森林部環境管理課 大気保全・環境安全グループ 田淵・小西

電 話 087-832-3219（直通）

FAX 087-806-0228

（申込書は、香川県ホームページ（イベントカレンダー：11月16日）から入手できます。）